



公益財団法人 Public Interest Incorporated Foundation

似鳥国際奨学財団

Nitori International Scholarship Foundation

Since 2005

2020年6月吉日

中学校 学校長様 各位

公益財団法人 似鳥国際奨学財団
事務局長 田谷野 一 吉

2021年度 奨学生募集のご案内

拝啓

雨に紫陽花の花が鮮やかに映える季節となり、貴校におかれましては益々ご繁栄のことと存じあげます。この数か月、全国的にも新型コロナウイルスの感染が脅威となり、これまでの日常生活を一変する状況の中、学校関係者の方々には大変なご苦勞とご心勞があると存じます。また、生徒様にとっても一日も早い、学校生活が取り戻せる事を願っております。このたび、一人でも多くの生徒様のお役に立ちたいとの思いから、新規奨学生の募集についてご案内をさせていただきました。

私共財団は、株式会社ニトリ創業者の似鳥昭雄が私財を寄附して2005年3月に設立いたしました。あらゆる社会に貢献できる優秀な人材への教育投資と、教育の機会均等を理念としております。

日本国内では、2018年度から高校生、2019年度から中学生に向けた『給付型奨学金』を支給させていただいており、2年間で合わせて176名を支援することが出来ました。

今後も継続してご案内をさせていただきたいと存じますのでご多用の中、大変恐縮ではございますが、同封のアンケートにもご回答いただければ幸いです。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡下さいませ。

敬具

【2021年上期 募集概要】

- ・募集期間 2020年6月11日(木)～2020年11月1日(日)
- ・募集要件 中学校1年～3年に在籍(予定)かつ、ひとり親家庭
- ・募集人数 100名(上期・下期合わせて)
- ・支給金額 月額30,000円×12ヶ月(合計360,000円) ※2021年4月支給開始

【似鳥国際奨学財団 ホームページ URL】

<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/>



【問い合わせ先】

公益財団法人 似鳥国際奨学財団
担当 : 白、佐古、太宰
住所 : 東京都北区神谷3丁目6-20
TEL : 03-3903-3593
FAX : 03-6741-1291
E-mail : nitoriKSZ_09@nitori.jp

v 学業・健康

学業、人物ともに優秀で健康であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

vi 他奨学金と二重受給

他奨学金との二重受給が可能です。

V 奨学金と奨学期間

i 奨学金額【給付型】

月額 3万円

ii 奨学金支給期間

2021年4月～2022年3月

※支給開始は、2021年5月(4月分は、5月にまとめて支給)。

※交換留学・留年の場合は支給停止になります。

※卒業月までの支給。(例:2021年8月卒業の場合は、2021年8月までの支給)

iii 奨学生の義務

①毎月期限内にレポートの提出(期限:毎月20日前後)。

※レポートは事務局配信のテーマに沿ったものをA4用紙1～2ページ程度。

②交流会の出席(年1回予定)

VI 応募手続きについて

i 応募方法

WEBにて応募エントリー: 似鳥国際奨学財団公式サイト内→日本人対象奨学金
→中学生を対象とした奨学金→【2021年度(上期)中学生応募エントリー】から応募
<http://www.nitori-shougakuzaidan/>



ii 応募期間

2020年6月11日(木) ～ 2020年11月1日(日)

※応募状況により、締め切りが前後する可能性があります。早めのエントリーを推奨します。

iii 必要書類

似鳥国際奨学財団ホームページ内、『応募必要書類リスト』ファイルを参照。

※書類提出期間:2020年10月1日～2020年11月15日

※2020年11月15日必着

VII 選考

選考内容・時期(暫定・前後する可能性があります)

書類選考	11月下旬予定
WEB テスト	12月中旬予定
面接	12月下旬予定
合格通知	2月中旬予定

※面接は、Skype によるオンライン面接。面接できない場合は「応募辞退」とみなします。

画面の明るさ、大きさ等から、PC での面接受験をお勧めします。

(WEB テストについても同様)

※選考結果は、応募者全員にEメールにて通知いたします。エントリーの際に、常に受信・確認ができるメールアドレスを使って下さい。

※合否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

※迷惑メール防止対策の設定をしている場合、メールを受信できない可能性があります。財団メールアドレス(hitoriKSZ_09@nitori.jp)が、受信できるように設定の変更をお願いします。

VIII 注意事項

弊財団の奨学生に合格後、あるいは弊財団奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び 奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れた、または提出がない場合。
- ③ 在籍中学での学籍を失った場合。
- ④ 留学、留年、休学、もしくは海外留学(交換留学を含む)した場合。

※海外留学を目的とした奨学金ではないため、海外留学の場合は原則奨学金打ち切り。

IX 個人情報の取扱いについて

奨学金の応募書類に記載されて個人情報については、奨学金事業のためだけに利用し、その他の目的には利用しません。